

第 1 5 期（令和 5 年度・令和 6 年度）

教職課程

自己点検・評価報告書

専修大学

令和 7 年 3 月

目次

I 教職課程の現況及び特色	1
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み...	5
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	10
III 総合評価	13
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V 現況基礎データ一覧	15

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

(1) 大学名：専修大学

学部名：経済学部・法学部・経営学部・商学部・文学部・ネットワーク情報学部
人間科学部・国際コミュニケーション学部

研究科：経済学研究科・法学研究科・文学研究科・経営学研究科・商学研究科

(2) 所在地：神田キャンパス〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8

生田キャンパス〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

(3) 学生数及び教員数（平成 6 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科（修士課程）	学生数	教員数
経済学部	3,384	68
法学部	3,023	57
経営学部	2,471	47
商学部	2,863	62
文学部	2,955	79
ネットワーク情報学部	1,023	25
人間科学部	1,010	31
国際コミュニケーション学部	990	46
経済学研究科	21	—
法学研究科	29	—
文学研究科	88	—
経営学研究科	14	—
商学研究科	41	—

(4) 教職課程認定一覧

学部	学科	種類・教科	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
経済学部	現代経済学科	社会	公民
	生活環境経済学科	社会	公民
	国際経済学科	社会	地理歴史、公民
法学部	法律学科	社会	地理歴史、公民
	政治学科	社会	地理歴史、公民
経営学部	経営学科	社会	公民、商業、情報
商学部	マーケティング学科	社会	公民、商業、情報
	会計学科		商業
文学部	日本文学文化学科	国語	国語、書道
	英語英米文学科	英語	英語
	哲学科	社会	地理歴史、公民
	歴史学科	社会	地理歴史、公民
	環境地理学科	社会	地理歴史、公民
ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	数学	数学、情報
人間科学部	心理学科	社会	公民
	社会学科	社会	地理歴史、公民
国際コミュニケーション学部	日本語学科	国語	国語

研究科	専攻	種類・教科	
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
経済学	経済学	社会	公民
法学	法学	社会	公民
文学	日本語日本文学	国語	国語
	英語英米文学	英語	英語
	哲学	社会	公民
	歴史学	社会	地理歴史
	地理学	社会	地理歴史
	社会学	社会	公民
	心理学	—	公民
経営学	経営学	—	情報、商業
商学	商学	—	商業
	会計学	—	商業

2. 特色

(1) 本学の教員養成の理念

専修大学は、「社会現象に対する自由でとらわれない研究を基礎とし、古い権威や強力に対してあくまで批判的であることを精神とし、人間の値打ちを尊重する平和的な良心と民主的な訓練を身に付けた若い日本人を創り上げることを目的」（学則第1条）として、教育と研究に取り組んできた。

しかし、21 世紀という新たな世紀を迎えるに際し、この目的を時代に即したものとする必要に鑑み、21 世紀ビジョンとして「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を掲げた。社会知性とは、「グローバル化の拡大と異文化交流の進展、情報化の加速、少子高齢化の進行などの社会的課題が山積するなか、専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」であり、この開発を本学の学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的としている（学則第2条の2）。本学においてはこの目的を踏まえ、さらには「教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を支障が生じることなく実践できる資質能力」の育成をめざし、深い人間・子ども理解と職業的倫理観および教科に関する専門的な知識・技能をもつ実践力のある教員の養成を行うことを理念としている。

全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

専修大学は、「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」のもと、「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」の育成を目指し、次に掲げる資質・能力を身につけることを卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とします。

- (1) 社会知性の核となる、専門的および一般的な知識を体系的に理解し、それらを説明することができる。（知識・理解）
- (2) 言語運用能力、情報・データリテラシーを身につけ、それらを活用することができる。（汎用的技能）

- (3) 知識体系を基盤とした思考方法を用いて、地球的視野から創造的に社会の諸課題に取り組むことができる。(知識体系に基づく思考と知の創出)
- (4) 「社会知性」の意義を理解した上で、人間理解、倫理観を基礎にして、社会生活上の諸課題の解決に取り組んでいける能力を更新し続けることができる。
(態度・志向性)

(2) 本学教職課程カリキュラムの特色

1・2年次生では、教育の基礎科目が多領域にわたって履修できるように配慮されている。1年次では「教育原論」により、教育の基本的概念、教育の歴史、そして主要な教育思想についての省察を行い、「公教育制度論」では、現代の公教育制度を理解し、それを支える法的・制度的仕組について基礎的知識を身に付けることができる。「教職入門」は、教職課程全体の土台と位置づけられる。どうして教職課程を履修したのか、なぜ教員を目指すのか、どんな教員になりたいのか、を問い直すことから始め、教員に求められる資質・能力、学校教育が抱える課題といった問題群に取り組んでいく。各自の教育観を深めるためにもグループワーク、討論、ロールプレイングをとり入れた参加型授業も展開する。今、学校現場は指導力のある教員を求めている。生徒の「心」をつかめる教員、生徒の「心と体を動かせる」教員、そして彼等と「共に歩める」教員を必要としている。「特別活動・総合的な学習の時間の指導法」(1年次担当)「教育相談の理論と方法」(2年次担当)「生徒・進路指導論」(3年次担当)では、「学級、ホームルーム運営の実践」「カウンセリングの精神と技法及び生徒理解のための知識」「生徒指導の理論と方法及びキャリアガイダンスの進め方」について学び、「実践的指導力」のアップをねらう。

2年次で学習する「心身の発達と学習の過程」は、人がどのように発達し学習していくのかについて、特に学童期・思春期・青年期を中心として理解を進めていくことを目的とする。また、心身の発達と学習の過程におけるさまざまな障がいについても理解を深める。そして、教員として生徒を理解するために必要な、また教育的効果を高めるのに有用な発達および学習の諸理論などについて、ワーク等を用いて体験的に理解し考察する。また、教職に向けた明確なキャリア意識を形成することを目的に、大学が独自に設定する科目として「教職実践入門」を開設している。

3年次で学習する「特別支援教育論」は、特別支援教育の歴史と制度を概観し、インクルーシブ教育を含めた特別支援教育の理念や教育課程を理解することを目的とする。そして、特別の支援を必要とする生徒の障害特性や発達過程を理解し、支援方法について学ぶ。また、今日の教育的課題でもある母国語や貧困・虐待等の問題、LGBT など特別の教育的ニーズのある生徒への理解を深め対応について考える。「道徳の理論と指導法」の主な狙いは、受講者が道徳教育に関わるうえで必要な資質を身につけることである。具体的には、道徳教育に関する諸理論の理解、道徳教育の歴史の理解、学習指導要領の内容の理解、現代社会の子どもたちの道徳的な課題についての理解、道徳教育の多様な教材や教育方法の理解、指導案作成と模擬授業、その結果をフィードバックして授業改善の視点を身に付けることを目的とする。本学では「教育実習」を1および2・3に分け、3年次から4年次にかけて継続的に履修させている。これは学校段階別の教育実習・事前事後指導をきめ細かく実施することをおして、教職の道を志望する実習者の資質と学力の向上を図ることが目的である。特に、教育実習・事前指導では十分な時間

を取り、基礎学力の向上と教育技術の習得の徹底を図っている。「教職実践演習（中・高）」は、教科及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を習得したことを確認することを目的として、4年次の後期に開講される。具体的には、教員に求められる4つの事項①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解に関する事項、④教科等の指導力に関する事項について、役割演技（ロールプレイング）・事例研究・現地調査（フィールドワーク）・模擬授業等を含めた演習を中心とした授業を実施し、教員としての資質能力を確実に身に付けているか確認を行う。教員を目指す学生がこの科目の履修を通じて、将来教員になる上で自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようにすることを期待して設置している。

（3）本学の養成する教員像

- ① 教職に対する強い情熱を持つ教員
 - ・教員としての使命感や責任感
 - ・子どもに対する深い教育的愛情
- ② 教育の専門家としての確かな力量を持つ教員
 - ・教科に関する専門的な知識・技能と教科指導力
 - ・深い人間・子ども理解と生徒指導力
- ③ 総合的な人間力を持つ教員
 - ・豊かな人間性や社会性
 - ・高い職業的倫理観をもって職責を果たし、社会に貢献する力
 - ・幅広いコミュニケーション能力
- ④ 学び続ける教員
 - ・絶えず研究と修養に励み、資質能力を生涯にわたって高めていく力

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

専修大学（学部）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教員養成に関する理念や構想を策定し、それを広く周知している。この理念や構想は、本学の教職課程カリキュラムに反映されており、例えば平成 28（2016）年の教職課程協議会において、教職課程のラーニング・アウトカムズが策定されている。

また、各学部においてもこの理念や構想が共有され、それぞれの学部の特色を活かした教職課程の構築が目指されている。

〔優れた取組〕

専修大学の教員養成の理念は「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を基盤としており、この理念に基づいて卒業認定・学位授与の方針が学生に対して明確に示されている。この方針は、教職課程履修者に対しても詳細に説明されている。本学の教職課程カリキュラムの特色は学修ガイドブックに掲載されており、教員養成のための計画はホームページを通じて広く公開されている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教員養成の理念について、教職課程を履修する学生に対しては学修ガイドブックを通じた情報の周知がなされている。しかし、教職課程の各授業科目を担当する教員への周知方法には改善の余地がある。特に、それぞれの授業の目的や評価方法については、教職員間での共有が不十分な場合があるため、今後、教員同士のコミュニケーションをより密にし、周知方法の改善を検討する必要がある。

また、教職課程カリキュラムの特色や教員養成の目標を達成するための計画についても、定期的な見直しと改善が求められる。特に、新たな教育課題や社会的ニーズに対応するためには、より柔軟で効果的なカリキュラムの設計が必要となる。さらに、ラーニング・アウトカムズの可視化についても、現状では不十分な点があり、これをどのように実現するかについて、引き続き検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1

教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程 学修ガイドブック 2024

資料 1-1-2

教員の養成の状況についての情報の公表（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6）

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html>

資料 1-1-3

平成 28(2016)年度 第 6 回教職課程協議会資料（ラーニング・アウトカムズ（LO）【資格課程】）

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

専修大学では、教職課程認定基準に基づく教員配置の確認を毎年実施しており、必要に応じて変更届を提出している。また、研究者教員、実務家教員、事務職員との協働体制が確立されており、これにより教職課程が効果的に運営されている。特に、全学組織として設置された教職課程協議会が中心となり、専任教職員が適切な役割分担を行っている。このような体制により、教職課程の運営が円滑に行われていることが確認されている。

さらに、キャンパスの環境整備も進められており、生田キャンパスと神田キャンパスの両方で、教職課程履修者が利用できる学習環境が整備されつつある。令和 4(2022)年度からは授業評価アンケートが開始され、その結果をもとに、授業の質向上を目指す取り組みが行われている。加えて、教職課程を担当する専任教職員と兼任教員の懇談会が毎年開催され、担当教員間での情報共有が促進されている。こうした活動を通じて、専修大学全体で共通理解をしながら教職課程を運営していくための取り組みが行われている。

〔優れた取組〕

教員配置の確認や変更届の提出などの手続きは、教職課程協議会を通じて適切に行われており、教職員間で情報が共有されている。特に、「教職実践入門」などの特色のある科目の運営においては、研究者教員、実務家教員および事務職員が協働し、実践的な授業が提供されている。

また、教務部を代表する職員が教職課程協議会の正式な委員として参加することで、教職協働が一層促進されている。

教職課程協議会は 27 名の委員で構成され、全学部から教員が選出されている。月に 1 回程度開催される教職課程協議会では、教職課程の運営に関する最新の情報や課題が共有され、各学部の教職員に迅速に伝達される体制が整っている。また、生田キャンパスでは、教職課程の学生が模擬授業を自由に行える専用教室が年間を通じて提供されており、ICT を活用した授業環境の整備も進められている。

〔改善の方向性・課題〕

研究者教員と実務家教員が適切に配置されるよう、常に事務職員と連携し、教職課程認定基準を満たす必要がある。共通理解は全学的に進んでいるものの、協働的な取り組みの具体的な事例をさらに増やしていく必要がある。今後、教職課程協議会を中心に意見交換を重ね、より効果的な協働体制を築いていく必要がある。また、模擬授業用教室における設備の整備や維持費の確保も改善すべき課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1

令和 6 (2024) 年度 第 9 回教職課程協議会資料 (令和 7 年度 変更届一覧)

資料 1-2-2

専修大学 Web 講義要項 (シラバス) [学部用]

<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>

資料 1-2-3

令和 6 (2024) 年度 第 1 回教職課程協議会配付資料 (令和 6 (2024) 年度教職課程協議会委員一覧)

資料 1-2-4

教室利用状況

資料 1-2-5

令和 6 (2024) 年度 第 9 回教職課程協議会資料 (令和 6 (2024) 年度「授業に関する学生アンケート」結果)

資料 1-2-6

令和 6 (2024) 年度 第 2 回教職課程協議会資料 (令和 6 年度 資格課程懇談会 (案))

資料 1-2-7

令和 6 (2024) 年度 第 4 回教職課程協議会資料 (令和 6 年度 資格課程懇談会開催結果)

資料 1-2-8

資格課程年報「パッソ ア パッソ」vol27 (令和 6 年度資格課程活動報告)

資料 1-2-9

教員の養成の状況についての情報の公表 (教育職員免許法施行規則第 22 条の 6)

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html>

資料 1-2-10

資格課程年報「パッソ ア パッソ」vol27 (令和 6 年度資格課程活動報告)

資料 1-2-11

令和 5 (2023) 年度 第 1 回 教職課程自己点検・評価委員会資料 (教職課程自己点検・評価チェックシート)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

〔現状〕

教職課程を履修希望する全学年の学生に対して、毎年度初めにガイダンスを行っており、ガイダンスへの出席や各種手続きを義務付けている。また、毎年度、前年度の履修者数を元に次年度の授業展開数を策定し、適切な規模の履修学生の受け入れを行っている。さらに、履修カルテの作成・提出は教育実習 1（3 年次）および教職実践演習（中・高）（4 年次）の単位取得要件となっている。

〔優れた取り組み〕

毎年度初めの教職課程履修希望者全員を対象とした一斉ガイダンスでは、担当教職員が本学の教員養成の理念や養成する教員像、履修の心構えを説明している。また、担当教員による履修相談の機会を設け、履修希望者の質問や相談に個別に応じている。履修科目の登録や教育実習、介護等の体験に関しては、徹底した自己管理を求め、特に書類作成や提出期限については教務課窓口で厳格に指導し、欠席時には相談カードを提出させて必要に応じて教員面談を実施している。また、予測される履修者数と授業内容に応じた展開数を策定して、クラスサイズの平準化を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

現状では、履修の開始や継続に関する明確な基準が設定されていないため、履修過多や学生間の学力の差が見られることがある。こうした問題を解決するために、選考基準を導入するなどして履修を制限し、学生が無理のない範囲で学習を進められるようにする必要がある。また、履修カルテの運用をさらに改善することや、オンライン授業の位置づけや運用方法についても検討することが求められている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職課程協議会は、学生に対して継続的なキャリア支援を提供している。教職課程履修者に対しては、「教職実践入門」やガイダンスなどを通じて教職に関する情報が提供されており、学生がキャリア意識を高めるための機会が設けられている。また、教員就職率を向上させるために教職課程協議会とエクステンションセンターとの連携による取り組みを続けている。加えて教職公開講座や専修大学教育学会への参加を通じて卒業生との連携も図っている。

〔優れた取り組み〕

「教職実践入門」では、学生が自身のキャリアに対する意識を深めるための機会が設けられており、教職に対する適性や意欲を確認する場として機能している。また、教職課程協議会では、教員採用試験対策講座や面接指導を年間計画に組み込み、これらを通じて継続的な支援を行っている。これにより、学生は教職への具体的な進路を見据えた準備を進めることができている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程を履修するすべての学生の意欲や適性をよりの確に把握し、そのニーズに対応するための仕組みを強化する必要がある。例えば教員採用試験対策としては、出願書類や面接指導に関する指導の枠を拡充し、学生がより効果的な準備を行えるよう支援を強化することが求められている。また、教職以外の進路を選ぶ学生に対しても、地域の諸機関との連携を強化して、適切なサポートを提供することが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1

教職実践入門アンケート

資料 2-2-2

令和 6 (2024) 年度 第 1 回教職課程協議会資料 (令和 5 年度出願書類作成指導および個人面接指導受講者一覧 (出欠状況))

資料 2-2-3

令和 6 (2024) 年度 第 2 回教職課程協議会資料 (令和 6 (2024) 年度教員採用試験対策講義・令和 6 (2024) 年度高大連携協定校における教科研修生募集要領)

資料 2-2-4

令和 6 (2024) 年度 第 6 回教職課程協議会資料
教員採用候補者選考試験 (教員採用試験 説明会について)

資料 2-2-5

令和 6 (2024) 年度 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程ガイダンス資料

資料 2-2-6

資格課程年報「パッソ ア パッソ」 vol127 (令和 6 年度資格課程活動報告)

資料 2-2-7

令和 6 (2024) 年度 第 6 回教職課程協議会資料 (専修大学教育学会 第 7 2 回大会開催について)

資料 2-2-8

令和 6 (2024) 年度 第 7 回教職課程協議会資料 (令和 6 年度 教育学会出席者数)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学は建学の精神「社会に対する報恩奉仕」を現代的に再解釈し、21 世紀ビジョンとして「社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」を掲げ、これを基に教員養成の理念を策定している。各学部の学位プログラムに基づいて教職課程を編成し、各自治体における教員育成指標に関する情報収集を行っている。毎年度、適切な指導が行われているかどうかをシラバスの内容確認を通じてチェックし、グループワークやディスカッション、実習、フィールドワークなどを取り入れた授業科目を多数提供している。教職科目を担当する教員（兼任教員や協力者を含む）は、課題発見や課題解決の能力を育成するために尽力している。教職課程のシラバスでは各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

〔優れた取り組み〕

学生が実践的な学びを通して教職に必要な資質・能力を段階的に習得できるように、教職課程のカリキュラムは、教職課程協議会で定期的に確認されている。さらに、令和 4(2022)年度からは多くの授業科目でアクティブ・ラーニングが導入され、学生の主体的な学びを促進する工夫がなされている。これにより、学生は講義形式の授業にとどまらず、グループワークやディスカッションを通じて、より深い学びを得ることができている。

〔改善の方向性・課題〕

教員養成の理念はガイドブックやガイダンスを通じて周知されているものの、学生の理解をより確かなものにしていく必要がある。また、学科の再編、カリキュラム改正、担当者変更や教職コアカリキュラムの改定に合わせて、教職課程科目とその他の学科科目との系統性を確認する必要もある。さらに、学生が受験する教育委員会が多岐にわたるため、すべての教員育成指標に対応することが困難であり、情報収集及び提供方法の検討も必要である。

各教科の指導法においては、現代の教育現場の最新状況を教えつつ、指導法を学び始めた学生がその熟達度に応じて適切に ICT を活用できるように、指導法の授業のあり方を研究することが求められる。また、全ての授業科目の Web 講義要項において、実施するアクティブ・ラーニングについて明示しているが、「主体的・対話的で深い学び」の促し方は多様であり、課題発見や解決能力を育成するために各授業担当間で実践を共有し学び合う取り組みが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-1

教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程学修ガイドブック 2024

資料 3-1-2

教員の養成の状況についての情報の公表（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6）

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html>

資料 3-1-3

三つの方針（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）について（学部）

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/policy.html>

資料 3-1-4

専修大学 Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕

<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>

資料 3-1-5

各教育委員会の教員育成指標

資料 3-1-6

令和 6 (2024) 年度 第 5 回教職課程協議会資料（共通講義要項（シラバス）の作成について（教職課程）・共通講義要項（シラバス）（案））

資料 3-1-7

令和 6 (2024) 年度 第 7 回教職課程協議会資料（令和 6 年度 資格課程科目（一部生田・一部神田）講義要項（シラバス）の原稿作成について（依頼））

資料 3-1-8

教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程学修ガイドブック 2024

資料 3-1-9

令和 6 (2024) 年度 第 7 回教職課程協議会資料（「教科教育法（教科教育研究）」及び「教育実習」の授業運営に関する教職課程協議会申合せ事項）

資料 3-1-10

専修大学教職課程履修カルテ

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教育実習は、教科ごとにクラスを分け、免許種の特性に応じた指導を行っている。また、教育関係ボランティアに参加する学生を集め、教育関係ボランティア参加者情報交換会を開催している。さらに、ボランティア活動を紹介するとともに、教職公開講座や専修大学教育学会において、学生に教育実践の最新事情を提供する機会を設けている。また、実践的指導力育成の重要性に鑑み、平成 25(2023)年度から、横浜市大学連携・協働協議会に参加している。これにより地域の学外諸機関と連携協力体制を構築し、教育実習校への訪問指導を通じて、教育実習協力校との連携を深めている。

〔優れた取組〕

「教育実習 1」では、教科ごとにクラス編成を行い、各「教科教育法」で学んだ教科・科目の特性に関する知識や基本的な学習指導案作成のスキルを基に、模擬授業とフィードバックを繰り返し、より実践的な指導力の育成を目指している。クラスの人数は制限され、全員が模擬授業を体験できる環境が整備されている。また、教育実習校での ICT 教育の導入状況に対応する準備も考慮されている。

教育関係ボランティア参加者情報交換会では、専任教員の適切な指導と助言のもと、参加者は自らの活動を客観的に評価し、改善点を見出すことが可能である。参加者は自身の活動について報告し、他の参加者からの質問や意見を受ける機会が与えられている。この情報共有を通じて、新たなアイデアやアプローチを学び、自分の活動に反映させることができている。

教職公開講座は教育に関する最新情報の提供やキャリア支援を目的として、教職課程履修者向けに行われている。卒業生や現職教員から、教育現場での実践の様子や採用のポイント、志望

動機に関するアドバイスを受ける機会が提供されている。専修大学教育学会では、全国から参加する卒業生と現役学生が意見交換を行い、多様な人材との連携が図られている。また、学校現場での教育実践として、各種ボランティア活動の機会も提供されている。

教職課程履修者に対しては、各教育委員会からの情報を基に、横浜実践ボランティアやスクールライフサポーター、部活動支援ボランティアなどへの積極的な参加を促している。教職課程協議会を中心に、東京都内や神奈川県内の公立学校へ専任教員が教育実習の訪問指導を行う体制が整備されている。また、教育実習担当教員が教科ごとに配置され、教育実習協力校との教育実習中の連絡・相談が可能となる体制も構築されている。

〔改善の方向性・課題〕

学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実践が求められているため、具体的な指導方法の検討が必要となっている。また、様々なボランティア活動に参加する学生全員に振り返りの機会を提供することは困難だが、オンライン実施などにより機会を増やすことを検討する必要がある。さらに、授業の関係で長期のボランティア活動が難しい学生に対しては、休暇中や短期のボランティアプログラムの設計が求められる。学校教育ボランティアの周知方法も今後の課題となっている。

令和5(2023)年度には52件の教育実習校への訪問指導が実施されており、訪問指導などで得られた知見を教員間で共有し、教育実習協力校との連携を強化することが望まれる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-1

専修大学 Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕

<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>

資料 3-2-2

教育関係ボランティア参加者情報交換会記録

資料 3-2-3

資格課程年報「パッソ ア パッソ」vol27（令和6年度 教職公開講座開催結果）

資料 3-2-4

令和6(2024)年度 第6回教職課程協議会資料（専修大学教育学会 第72回大会開催について）

資料 3-2-5

令和6(2024)年度 第7回教職課程協議会資料（令和6年度 教育学会出席者数）

資料 3-2-6

令和6(2024)年度 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程ガイダンス資料

資料 3-2-7

令和6(2024)年度 第2回教職課程協議会資料（令和6(2024)年度 協力実習校教育実習生名簿 及び訪問指導教員一覧・令和6年度 神奈川県内・東京都公立学校教育実習生名簿）

IV 総合評価

本学の教職課程は、人材養成の目標として本学が掲げる「21世紀ビジョンである「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を踏まえ、「教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を支障が生じることなく実践できる資質能力」の育成を目指し、深い人間・子ども理解と職業的倫理観および教科に関する専門的な知識・技能をもつ実践力のある教員の養成を行うことを理念としている。また、本学は開放制教員養成課程を持つ私立大学として、教職課程を有する各学部・学科の専門性を基盤とした教員養成を行っている。

教職課程の自己点検・評価を踏まえ、現状における本学の教職課程の〔長所・特色〕として以下の3点を挙げることができる。

まず1点目は、教職課程運営に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みを可能にする組織的な工夫がなされていることである。この具体的な取り組みとして、教職課程協議会を中心とする情報伝達の仕組みによって教職課程運営に関する諸情報が関係教職員に漏れなく共有されていること、及び、研究者教員と実務家教員及び事務職員との綿密な協働体制によって「教職実践入門」の科目運営が行われていることが挙げられる。

2点目は、学生に対する教職へのキャリア支援として、教職に就くための各種情報を適切に提供していることである。ガイダンスや授業等の場面を通じた対面による情報提供と、in Campusを活用したオンラインによるものを組み合わせ、各自治体の教育委員会による採用説明会や大学推薦に関する情報提供を即時的かつ積極的に、多くの学生に行き渡るように行っている。これに加えて、本学出身者の学校教員が教職現場の実情を本学学生に対して講演してくれる「教職公開講座」も、教職に関する情報提供の有益な機会となっている。

3点目は、適切な教職課程カリキュラムの編成・実施に関して、特にアクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成していることである。授業を担当する教員（兼任教員や協力者を含む）各々が、グループワーク、ディスカッション、実習、フィールドワーク等を授業に取り入れて課題発見や課題解決等の力量を育成するよう注力している。そして、令和4（2022）年度より、全ての授業科目のWeb講義要項（シラバス）〔学部用〕において、＜授業で実施するアクティブ・ラーニング＞について具体的に明示している。

これらの3点はそれぞれ、適切な教職課程運営にとって不可欠な基盤である組織的工夫、学生支援、そしてカリキュラム編成・実施における取り組みである。これらに加えて、教員免許状を取得した学生と教職のキャリアを繋ぐために、本学においては「エクステンションセンター」に教員採用試験対策講座を開設し、教員採用試験の合格に向けた支援をしている。そこでは、講座や面接指導といった試験対策を行っている。また、教職課程協議会のもとに教職相談員を配置し、個別の進路相談を行っている。さらに、本学の卒業生を中心に組織された専修大学教育学会の研究大会などを通じて、卒業後も教員として学び続けるための支援も継続的に行っている。このように、本学の教職課程運営は、教員の養成、採用、研修のそれぞれの段階に貢献できることを目指して行われている。

本学の教職課程運営をより適切なものに高めるためには、今回の自己点検・評価のプロセスを通して明確になった諸課題を改善することが必須である。まず、教職課程認定基準を満たすために研究教員と実務家教員をバランス良く配置することや、教職協働をさらに進めることが目指

される。次に、これをベースに多様化する学生のニーズに応じたキャリア支援および、地域諸機関と連携したサポート体制をさらに実効力のあるものにして行くことが求められている。カリキュラムレベルでは、ICTを積極的に活用したり、アクティブ・ラーニングを活性化して「主体的・対話的で深い学び」を促進するための各授業実践の情報を共有し蓄積していく工夫が求められる。これらの改善に必要となる教職課程におけるFD・SD活動の計画及び実施等も含めて、教職課程協議会を中心として議論を重ね、本学の教職課程のさらなる質向上に向けた取り組みを継続していきたい。

V 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

第1プロセス：教職課程センター等による教職課程自己点検評価の実施決定・合意

○教職課程協議会規程改正（令和4年4月1日）により教職課程自己点検・評価の実施母体の明確化及び実施を決定。

○教職課程自己点検評価の実施間隔を2年サイクルとすることを決定

第2プロセス：教職課程センター等による法令由来事項の点検と各学部教職課程へのデータ等の扱いについての意見聴取

○教職課程自己点検評価委員会と教務課で法令由来事項の点検

○教務課で各学部教職課程のデータの収集

第3プロセス：各学部教職課程委員会による教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議

○教職課程自己点検評価委員会で教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議

第4プロセス：教職課程センター等と各学部教職課程委員会と実施手順の最終確認

○教職課程自己点検評価委員会で決定した教職課程自己点検評価の進め方を審議・了承

○自己点検・評価委員会（全学）への教職課程自己点検評価の進め方を報告

第5プロセス：教職課程自己点検評価の実施

○教職課程自己点検評価委員会で教職課程自己点検評価の実施

○教職課程自己点検評価の実施結果を教職課程協議会に報告審議・了承

○自己点検・評価委員会（全学）への教職課程自己点検評価中間結果報告

第6プロセス：「教職課程 自己点検評価報告書（中間）」の作成と協議による確定・HP等への公表

○自己点検・評価委員会（全学）の中間報告書へ評価結果掲載

第8プロセス：教職課程自己点検評価の実施

○教職課程自己点検評価委員会で教職課程自己点検評価の実施

○自己点検・評価委員会（全学）への教職課程自己点検評価結果報告

第9プロセス：「教職課程 自己点検評価報告書」の作成と協議による確定・HP等への公表

○自己点検・評価委員会（全学）の報告書へ評価結果掲載

第10プロセス：「教職課程 自己点検評価報告書」を基礎とした教職課程に関わる新たなアクション・プランの策定

○教職課程ワーキンググループで新たなアクション・プランの検討実施

VI 現況基礎データ一覧

法人名 専修大学
大学名 専修大学
所在地 神田キャンパス 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8 生田キャンパス 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等
卒業生数 https://www.senshu-u.ac.jp/about/disclosure/ 教員免許状取得者数、教員就職者数等 https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html
2 教員組織
教員組織 https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html 教員数 https://www.senshu-u.ac.jp/about/disclosure/
相談員・支援員など専門職員数 教職相談員 3名